

特記仕様書

(道路照明施設点検調査業務(西区・手稲区))

1. 総則

- ・本業務の仕様は、別紙「札幌市道路照明施設点検調査業務仕様書」のほか、本特記仕様書による。

2. 本業務における業務区域については、別紙「業務区域図」による。

3. 本業務における業務内容及び数量については、以下のとおりとする。

- ・打ち合わせ 1 式
- ・計画準備 1 式(業務計画、資料収集、事前調書作成、路線巡視)
- ・現地調査(通常点検) 1004 基(設計積算時点の管理基数)
- ・現地調査(詳細点検) 63 基(設置後25年経過した塗装式基数)
- ・点検調書作成 1 式(照査・検討を含む)

※現地調査に旅費交通費、リフト車運転費、安全費各一式を含む。

4. その他

- ・通常点検については、設計積算時における調書での基数であるため、精算にあたって受託者は、実際の調査成果に基づいて発注者側担当者と協議を行うこと。
- ・本業務の履行に必要な資料(電子データ)については、着手時に受託者に提供するものとする。
- ・上記に関しての詳細や、上記以外の仕様については、別紙「札幌市道路照明施設点検調査業務仕様書」による。
- ・業務履行中に除排雪作業が必要となる場合は、受託者の負担で行うこととする。